小田鐵網株式会社　一般事業主行動計画（次世代育成支援対策推進法）

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　２０２５年　４月　１日～　２０２８年　３月３１日までの　３年間

２．内容

目標１：男性の育児休業等の取得について、１名実現させる

＜対策＞

- ２０２５年　４月～　育児休業等制度の周知
  及び、所属長への取得に係るヒアリング

目標２：システム導入により、残業時間をタイムリーに管理し、 従業員月平均労働時間を、１０％削減する。

＜対策＞

- ２０２５年　４月～　システム検討
- ２０２５年　９月～　システム導入
- ２０２６年　４月～　システム活用の促進

目標３：有期契約社員を含む全社員の、年次有給休暇の取得日数について、 年間６日以上取得できていない社員を、６日以上とし、 全社員の年次有給休暇平均取得率を、５７％から６０％とする。

＜対策＞

- ２０２５年　４月～　年次有給休暇の取得状況の発信
  及び、従業員へのヒアリング、検討開始
- ２０２５年　９月～　従業員へのヒアリング及び、更なる促進方法検討開始
- ２０２６年　２月～　定期的な取得状況の発信

２０２５年３月１８日

小田鐵網株式会社